

取 扱 基 準

名 称	新潟市介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	介護サービス事業を行う法人が、当該サービス事業所に勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を外部研修へ派遣する事業に要する経費に対し、助成を行う。
目 標	数値化■ 非数値化□
	介護職従事者の雇用定着を進め、介護サービスの安定的な提供を図ると共に、サービスの質の向上も進める。 (令和5年度 30件)
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	外部から講師を招いて行う事業所内研修及び介護職員等を外部研修に派遣したときに必要な経費
補助額及びその算定方法又は補助率	補助対象経費の1/2以内の額とし、1事業者あたり10万円を限度とする。 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 当該事業に新潟市補助金が交付されている旨を表示する。 〔媒体〕 補助事業者のパンフレット、ホームページ掲載など
担当部署	福祉部 高齢者支援課 企画係 電 話 025-226-1295 e-mail koreisha@city.niigata.lg.jp